

## Information

[Home](#) > [規格制定等のお知らせ一覧](#) > [おしらせ詳細](#)

### 規格制定等のお知らせ

 [規格制定等のお知らせ一覧へ戻る](#)

#### 【規格課からのお知らせ20】水道用コンクリート水槽内面水性ポリエチレン樹脂塗料 (JWWA K 160)の規格制定について(H26.11.6掲載)

水性ポリエチレン樹脂とは、ポリエチレン樹脂を乳化技術によって水性化したものである。この樹脂を用いた塗料は、若干湿潤した程度のコンクリート面でも塗装が可能であることや、揮発性有機化合物及び環境ホルモン物質を含有せず、衛生面にも配慮されているなどの特徴がある。近年、この塗料が浄水池、配水池などの上水道施設にも用いられるようになってきたことから、ナルコート工業会から、水道用コンクリート水槽内面を対象とした水性ポリエチレン樹脂塗料の規格制定の要望が出された。このような状況を踏まえ、規格専門委員会を開催して調査・研究を行い、平成26年11月5日付でこの規格を制定した。

規格制定の要点は次のとおりである。

- a) 新設だけでなく、既設のコンクリート水槽内面にも適用できることとした。
- b) 下地調整材及び上塗り材を規定し、多層塗りを行う塗料であることを明確にした。
- c) 塗膜の品質において、水性ポリエチレン樹脂の特性から、“破断時の伸び率”及び“ひび割れ追従性”を規定した。
- d) 現場における下地コンクリートの条件・処理方法、塗料の塗装方法及び塗装後の検査について、塗装現場によって状況が様々であるため、参考として附属書C～附属書Eに記載した。